

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第174号
事故等種類	遊泳者負傷
発生日時	平成24年9月2日（日） 16時30分ごろ
発生場所	滋賀県琵琶湖南東部の近江八幡市牧浄水場沖 近江八幡市所在の岡山二等三角点から真方位019°550m付近 （概位 北緯35°08.6′ 東経136°02.8′）
事故等調査の経過	平成24年11月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ <i>Auto Breeze</i> 、長さ2.66m
船舶番号、船舶所有者等	253-31314 滋賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士
死傷者等	負傷 2人（遊泳者）
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、長さ約24mのロープ（以下「えい航ロープ」という。）でウェイクボーダーをえい航して琵琶湖南東部の近江八幡市牧浄水場沖で遊走中、転倒したウェイクボーダーの所に戻っていたところ、平成24年9月2日16時30分ごろ、えい航ロープが、付近で遊泳中の2人に接触した。 船長は、遊泳者2人に気付かなかった。 遊泳者2人は、えい航ロープが接触し、それぞれ腹部を負傷した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：湖上 平穏
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、琵琶湖南東部の牧浄水場沖において、ウェイクボーダーをえい航して遊走中、転倒したウェイクボーダーの所に戻っていたところ、遊泳者に気付かなかったことから、えい航ロープが遊泳者に接触し、遊泳者2人が負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、琵琶湖南東部の牧浄水場沖において、ウェイクボーダーをえい航して遊走中、転倒したウェイクボーダーの所に戻っていたところ、遊泳者に気付かなかったため、えい航ロープが遊泳者2人に接触したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 遊泳者がいる所では、ウェイクボードをえい航するなどの遊走を行わないこと。</li></ul>
--	--